

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月2日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 全功
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03（5791）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目13番1号
【電話番号】	03（5791）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松本 浩介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期累計期間	第4期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	1,600,980	4,430,309
経常利益(千円)	409,048	654,058
四半期(当期)純利益(千円)	252,476	373,350
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	182,389	182,389
発行済株式総数(株)	2,637,400	2,637,400
純資産額(千円)	1,230,731	1,052,102
総資産額(千円)	1,689,847	1,598,496
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	95.73	174.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	75.91	131.89
1株当たり配当額(円)	-	28.00
自己資本比率(%)	72.7	65.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第4期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 当社は、平成24年9月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後四半期(当期)純利益を算定しております。

6. 当社は、平成24年12月11日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年4月23日開催の取締役会において、平成24年4月16日に締結いたしましたグリー株式会社との業務提携契約（以下、旧業務提携契約）を解消するとともに新たな業務提携契約（以下、新業務提携契約）を締結することを決議し、同日付けで旧業務提携契約の解消及び新業務提携契約の締結をいたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、依然として欧州債務危機などを背景とした海外景気の減速などにより、不透明な状況で推移しながらも、政権交代に伴う財政出動への期待感から株式市場は上昇傾向、為替市場は円安傾向と一定の回復の兆しを見せ始めました。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、スマートフォン契約数が平成25年1月末に4,061万件となり、平成25年3月末には4,337万件に達する見込みであります。また平成25年度以降のスマートフォン契約数（スマートフォン契約比率）は、平成26年3月末には5,915万件（49.3%）、平成27年3月末には7,112万件（58.1%）となり、平成26年度中にはスマートフォン契約数が過半数に達する見通しであります（株式会社MM総研調べ、平成25年3月現在）。

また、国内ソーシャルゲーム市場は依然成長を続けており、平成24年度は前年度比137%の3,870億円、平成25年度は同110%の4,256億円と成長率は鈍化するものの、今後も拡大する見通しであります（ユーザー課金ベース、広告収入除く、株式会社矢野経済研究所調べ、平成24年12月現在）。

このような事業環境の中、当社では当第1四半期累計期間においては新規タイトルのリリースはなかったものの、既存タイトルが安定して売上収益に貢献しております。また、スマートフォンの普及に伴い、既存タイトルのネイティブのアプリケーション（注1）対応に積極的に取り組んでおり、当事業年度にはネイティブのアプリケーション版として2タイトルのリリースを予定しております。また、当社として初の大型版権を採用したタイトルのリリースも予定しており、今後の収益拡大への寄与が期待されます。

さらに、ゲーミフィケーション（注2）を活用したキャラクターアイテムの提供や0 to 0（注3）プロモーション活動も引き続き進めており、様々な企業と積極的に提携を行っていく所存です。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,600百万円、営業利益は409百万円、経常利益は409百万円、四半期純利益は252百万円となっております。

（注）1．ネイティブのアプリケーションとは、主にスマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称のことをいいます。

2．ゲーミフィケーションとは、ゲーム制作でのユーザーを楽しませるノウハウをゲーム以外に用いて、ユーザーの購買意欲や満足度を高めることをいいます。

3．0 to 0とは、Online To Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて64百万円増加し、1,573百万円となりました。これは主に、ソーシャルアプリ事業の売上高の増加による現金及び預金の増加（前事業年度末比76百万円の増加）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて26百万円増加し、116百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加（前事業年度末比7百万円の増加）及び投資その他の資産の増加（前事業年度末比12百万円の増加）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ91百万円増加し、1,689百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて89百万円減少し、449百万円となりました。これは主に、未払金の支払い等による流動負債のその他の減少（前事業年度末比91百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、前事業年度末に比べて2百万円増加し、10百万円となりました。これは、資産除去債務の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ87百万円減少し、459百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて178百万円増加し、1,230百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加（前事業年度末比252百万円の増加）があった一方で、配当金の支払いによる利益剰余金の減少（前事業年度末比73百万円）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

従業員数が前事業年度末に比べて15名増加しておりますが、これは主にソーシャルアプリ事業の拡大に向けた新規採用によるものであります。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

新設

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
本社サテライトオフィス (東京都渋谷区)	ソーシャルアプリ事業	事務所用設備	6,376	平成25年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,637,400	2,637,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,637,400	2,637,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	2,637,400	-	182,389	-	181,389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,637,100	26,371	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,637,400	-	-
総株主の議決権	-	26,371	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）については、四半期財務諸表を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	708,976	785,350
受取手形及び売掛金	731,863	687,818
その他	67,495	100,117
流動資産合計	1,508,335	1,573,286
固定資産		
有形固定資産	29,215	36,951
無形固定資産	11,484	17,195
投資その他の資産	49,460	62,414
固定資産合計	90,161	116,561
資産合計	1,598,496	1,689,847
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,288	60,995
未払法人税等	183,302	189,591
その他	290,343	198,514
流動負債合計	538,935	449,100
固定負債		
資産除去債務	7,458	10,015
固定負債合計	7,458	10,015
負債合計	546,394	459,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,389	182,389
資本剰余金	181,389	181,389
利益剰余金	686,527	865,156
株主資本合計	1,050,305	1,228,934
新株予約権	1,796	1,796
純資産合計	1,052,102	1,230,731
負債純資産合計	1,598,496	1,689,847

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,600,980
売上原価	961,573
売上総利益	639,406
販売費及び一般管理費	230,134
営業利益	409,272
営業外収益	
受取利息	51
営業外収益合計	51
営業外費用	
為替差損	275
営業外費用合計	275
経常利益	409,048
税引前四半期純利益	409,048
法人税、住民税及び事業税	186,589
法人税等調整額	30,017
法人税等合計	156,571
四半期純利益	252,476

【会計方針の変更】

当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費 2,947千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	73,847	28	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	95円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	252,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	252,476
普通株式の期中平均株式数(株)	2,637,400
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	688,432
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月2日

株式会社 enish
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社enishの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社enishの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての必要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。